

平成 2 9 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 (1月) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

1 開催日時・場所

平成30年1月24日(水) 14時00分から14時10分

四條畷市役所 東別館201会議室

2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	小田 みゆき

3 事務局出席者

理 事

(教育環境整備・田原
活性化・危機管理担当)

教 育 部 長 兼
教育環境整備室長

教 育 部 次 長
兼学校教育課長

教 育 総 務 課 長

教育環境整備室上席主幹

兼学校教育課人権教育・
教科指導担当課長

教育環境整備室課長

都市整備部上席主幹

開 康成

西口 文敏

芝田 孝人

阪本 律子

木村 実

奥 大輔

藤井 道幸

地 域 教 育 課 長

図 書 館 長 兼 主 任

公 民 館 長 兼 主 任

教 育 総 務 課
課長代理兼主任

企 画 調 整 課 長

教 育 総 務 課

杉本 一也

永野 国広

勝村 隆彦

櫻井 康弘

板谷 ひと美

織田 紗樹

4 議事録作成者

教 育 総 務 課 織田 紗樹

5 付議案件

報告第1号

その他

四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程について

中学校再編整備に関する進捗状況について

中学校再編整備に関する転籍について

<p>森田教育長</p>	<p>只今から、1月の教育委員会定例会を開催いたします。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>議事に入る前に、平成30年1月1日付けで教育委員会に新しく小田みゆき委員が就任されましたので、ご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
<p>小田委員</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、小田委員をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。報告第1号 四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>櫻井教育総務課長 代理兼主任</p>	<p>報告第1号 四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程について、四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を次のように改正する必要が生じ、所要の改正を行ったため報告いたします。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。第3条決裁の順序において、「決裁を要する事務」を「決裁の順序」に改め、「決裁を受けるべき事務を所管又は担当する主任から、順次」を削りました。理由といたしまして、これまでの規程では、主任の上位職が起案をする場合でも主任の承認が必要でしたが、今回の改正から不要としております。また、市長部局に関しても、四條畷市事務決裁規程において同様の改正を行いましたので併せて報告させていただきます。説明は以上でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>本件について、質疑等がないようですので、本日予定していた案件の審議は終了いたしました。その他、何かございますか。</p>
<p>奥教育環境整備室課長</p>	<p>中学校再編整備に関する進捗状況について報告いたします。</p> <p>制服等の取扱いについて、11月27日付けで補助に関する手続きのご案内を対象の保護者宛に郵送いたしました。現在、特にトラブルもなく順調に進んでいます。締め切りは2月28日となっているので、保護者への周知等を図ってまいります。</p> <p>続きまして、通学に関する補助について、こちらについては本市としても初めての取組みであり、現在、購入方法、通学証明、補助方法などについて、JR及び近鉄バスと連携しながら最終的な調整を行っているところです。現時点における定期券の購入方法につきまして、JRはみどりの窓口、近鉄バスは四條畷駅前不二家洋菓子店内にて購入していただくことを予定しておりますが、近鉄バスについては、月に一回のみの販売となるため、郵送販売等を含め検討しています。こちらにも2月末には学校を通じて対象の保護者に申請の案内を配布させていただく予定です。</p>

<p>(奥教育環境整備室 課長)</p>	<p>次に、通学路の安全対策について、防犯カメラにつきましては、現在、市長部局の方で設置工事を進めており、2月1日から15台とも稼働する予定です。路面標示につきましては、1か所の路面標示工事が完了し、他の箇所につきましても年度末を目途に完成する予定でございます。人的配置につきましても、4月から運用できるよう調整を進めているところでございます。</p> <p>次に、中学校施設整備工事につきましては、四條畷中学校につきましては、小中連携棟、クラブ活動用倉庫に新築並びにプール更衣室の増築を行っているところです。また、四條畷西中学校につきましては、体育館の改築及びプール棟の新築を行っているところです。こちらは契約期間が平成30年12月末までになっております。説明は以上でございます。</p>
<p>木村教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長</p>	<p>11月の総合教育会議の中で、指定校変更の進捗状況をお伝えいたしました。決定して保護者へ通知を行った数字を報告いたします。</p> <p>雁屋地区については、南中学校区から畷中学校区へ指定校変更される方は、全員となります。美田地区については、30年度南小学校に入学予定の対象者が6名いますが、内2名が南小学校を選択、4名がくすのき小学校を選択しています。中野新町地区については、30年度より、特に希望する場合、畷中学校から西中学校へ転籍が可能としております。対象者が8名いますが、内3名が畷中学校、5名が西中学校となりました。中野本町地区については、30年度の畷小学校入学予定者、また、現在の畷小学校の6年生、畷中学校の1年生、2年生が対象となります。ルールとしては、校区は30年度より西中学校区、32年度より岡部小学校となります。小学校の入学予定者につきましては、畷小学校18名の対象者の内16名が畷小学校、2名が岡部小学校を選択されました。今回、小学校の中でも、上のお子さんと下のお子さんが畷小学校と岡部小学校に分かれるという家庭が1件発生しております。中学校につきましては、畷小学校6年生、また畷中学校1・2年生につきましては、全員、畷中学校を選択されました。</p> <p>現在、保護者へ決定通知書を発送しております。報告は以上でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、これもちまして、定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年3月9日

四 條 畷 市 教 育 長 森 田 政 己

四 條 畷 市 教 育 委 員 会 委 員 小 田 み ゆ き